

ALL FOR SMILE

REPORT 2024 (第99期)

2023.4.1 ▶ 2024.3.31

[企業編]

 桐生信用金庫



ALL FOR SMILE

～すべては笑顔のために～

私たちは
皆さまの夢や希望の実現に向けて
共に地域の未来を創る
ベストパートナーを目指します

経営理念

私たちの使命は、もっとも身近な金融機関として
地域社会の発展に貢献することです。

私たちは、地域の皆さまと強い信頼関係を築きながら、
公共的使命と社会的責任を果たす

地域になくてはならない金融機関でありつづけます。



TOP MESSAGE

ごあいさつ

皆さまには平素より、“きりしん”をご愛顧賜り誠にありがとうございます。今年も昨年度の業績や取り組みなどをまとめたディスクロージャー「ALL FOR SMILE REPORT 2024」を作成しましたのでご高覧くださいようお願い申し上げます。

さて、令和5年度は地域活性化に資するための取り組みとして、桐生エリアでは新本店のリニューアルに向けた工事がスタートした他、太田エリアでは「きりしん太田スクエア(太田支店・内ヶ島支店ビル)」にて学校法人先端教育機構事業構想大学院大学と共催し、地域発展に貢献する事業研究および人材育成の一環として「太田新事業創出プロジェクト研究」を開講いたしました。また、前橋・伊勢崎エリア(県央エリア)においては玉村町商工会と包括連携協定を締結し、アフターコロナにおける地域事業支援を強化する取り組みを積極的に実施して参りました。

そして当金庫は、おかげ様をもちまして令和6年2月14日に99回目の創立記念日を迎えることが出来ました。これもひとえに地域の皆さまの温かいご支援あつてのことと心より感謝いたします。来る令和7年2月には創立100周年を迎えますが、これからも皆さまと共に歩みながら、地域金融機関としての役割をしっかりと果たしていく所存です。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

理事長 津久井 真澄

CONTENTS

目次

- | | | |
|-------------------|-------------------|------------------|
| 1 ごあいさつ・経営理念・基本方針 | 9 経営管理態勢 | 17 業務のご案内 |
| 3 決算ハイライト | 14 新本店・太田スクエアについて | 19 開示項目索引 |
| 5 令和5年度の各種取り組み | 15 ネットワーク | 20 創立100周年事業について |

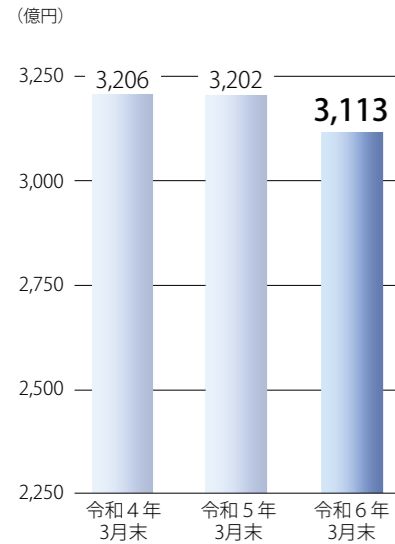
業績の状況

貸出金は、コロナ資金の償還が進んだことから前期比で88億円減少となりました。内訳は、事業者向け融資が54億円、個人向け融資が5億円、地方公共団体向け融資が27億円それぞれ減少となりました。

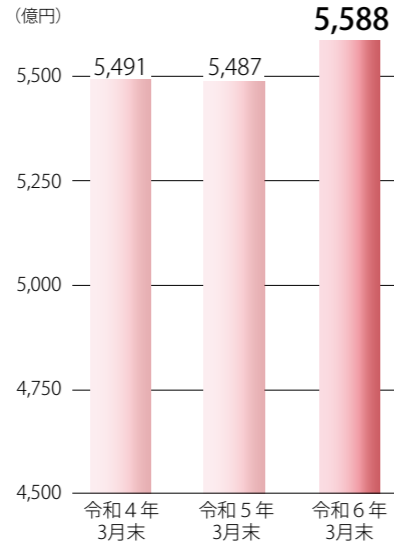
預金積金残高は、新型コロナウイルスが5類感染症となり消費活動が活発になったことから個人預金が13億円の減少となりました。一方、事業性預金、公金が共に増加したことから表面残高は前期比で100億円増加となりました。

預かり資産は、公共債が12億円減少となる一方、投資信託が14億円、個人年金保険が36億円それぞれ増加となり、総体ではおよそ38億円の増加となりました。

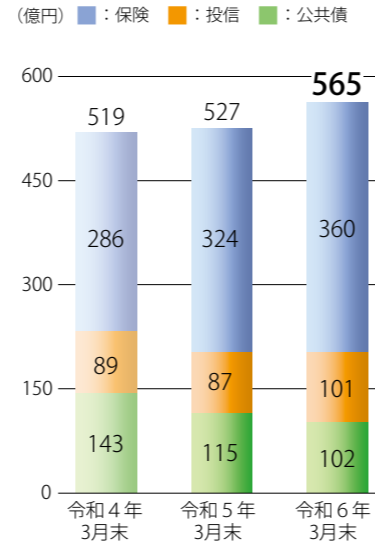
●貸出金



●預金



●預かり資産



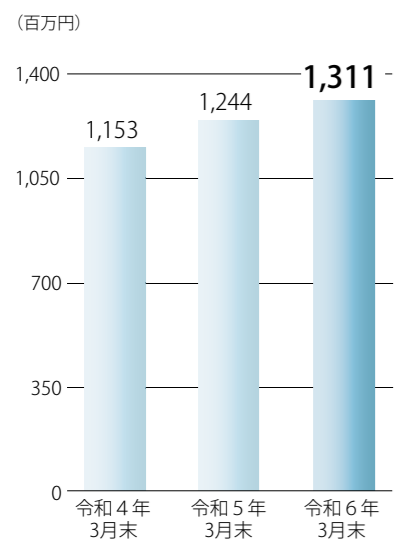
損益の状況

貸出金利息収入は、利回りの改善により前期比1億6百万円増加の42億75百万円となりました。有価証券利息配当金については、投資信託の計画的な解約処理を行った結果、同比1億62百万円減少の14億1百万円となりましたが、預け利息等を含めた運用収益合計では同比39百万円の増加となりました。その結果、業務収益は同比2億75百万円増加の71億72百万円となりました。

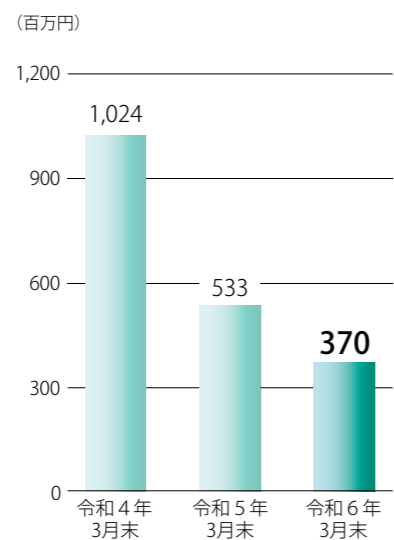
費用については、預金利息が同比9百万円減少の18百万円となり、一般貸倒引当金繰入額は同比1億62百万円減少の1億円となりました。経費については、人件費が1億23百万円、物件費が83百万円それぞれ増加したため、同比2億19百万円増加の53億35百万円となりました。その結果、業務費用は同比56百万円増加の59億73百万円となりました。

以上の結果、本業の利益を示すコア業務純益は、同比66百万円増加の13億11百万円となりました。当期純利益は、前期比2億32百万円減少の1億26百万円となりました。

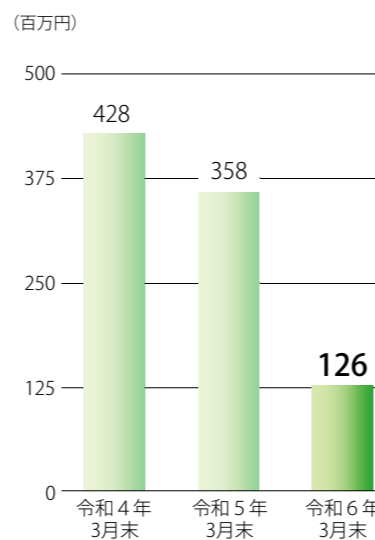
●コア業務純益



●経常利益



●当期純利益



自己資本の状況

自己資本比率は、自己資本額が288億円、リスクアセットは2,904億円となり9.91%となりました。

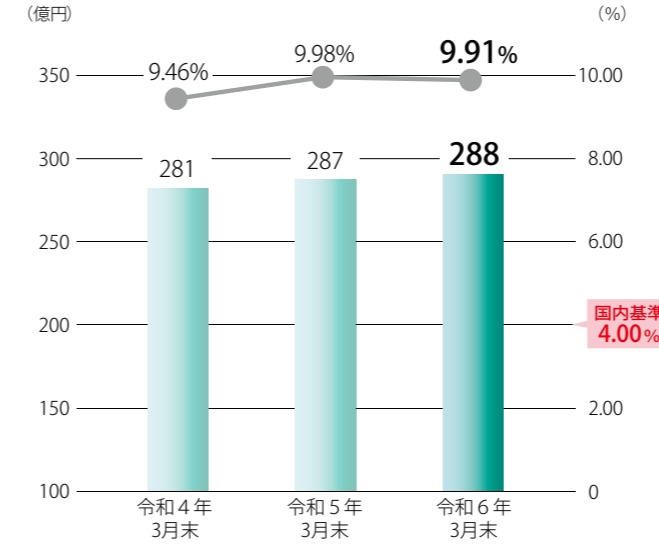
これは、国内基準(4%)の2倍を大きく超える水準であり、経営の健全性・安全性を十分に確保しています。

$$\frac{\text{自己資本額 } 28,801 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等計 } 290,419 \text{ 百万円}} = \text{自己資本比率 } 9.91\%$$

自己資本比率とは？

自己資本比率とは、リスク・アセット等(貸出金や有価証券などの損失が発生する可能性のあるリスク資産)に対する自己資本(過去の利益や出資金など)の割合で、金融機関の財務の健全性を示す指標です。海外に営業拠点を有する金融機関は8%以上、それ以外の国内金融機関は4%以上が求められています。

●自己資本額と自己資本比率の推移



●自己資本の構成に関する事項 (単体)

	令和5年3月末	令和6年3月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,152	28,234
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	809	910
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13	-
コア資本に係る基礎項目 (A)	28,975	29,144
コア資本に係る調整項目 (B)	213	343
自己資本額 (A) - (B) = (C)	28,762	28,801
リスク・アセット等計 (D)	288,126	290,419
自己資本比率 (C) / (D)	9.98%	9.91%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

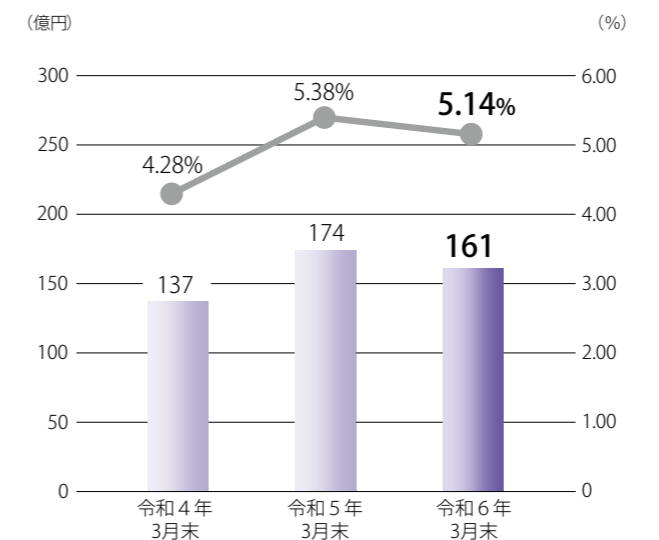
自己資本の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

不良債権の状況

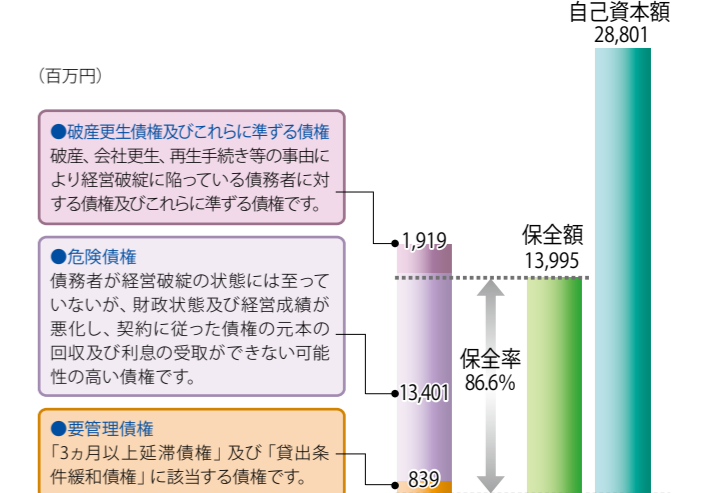
金融再生法に基づく不良債権額は、前期比12億44百万円減少の161億60百万円となりました。その結果、不良債権比率は0.24%低下して5.14%となりました。なお、この不良債権に対しての担保・保証等や貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は139億95百万円であり、不良債権額の86.6%をカバーしています。さらに、自己資本額が288億1百万円あるため、万が一への備えは万全です。

これからも取引先の事業再生や経営改善のための支援に積極的に取り組むことにより、不良債権の発生防止に努めていきます。

●不良債権額と不良債権比率の推移



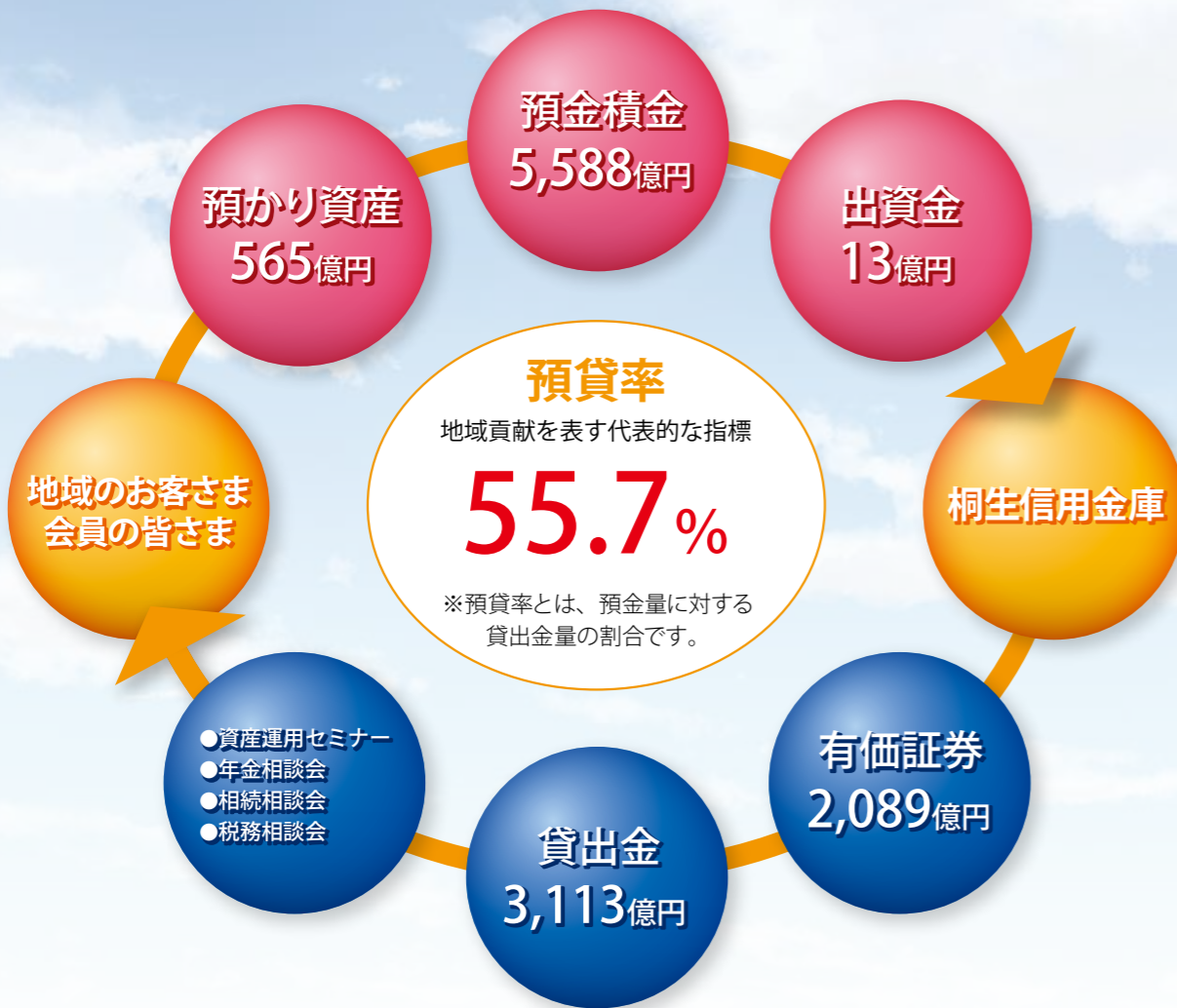
●不良債権の内訳と保全状況



不良債権の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

当金庫は、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員（出資者）となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要としているお客さまにご融資し、地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。これからも皆さまのお役に立てるよう、地域に密着した活動を展開していきます。

(計数は令和6年3月31日現在)



経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。



経営者保証に関する取組方針

- (1) 経営者保証に関する取組方針
- (2) 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	2,338件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	54.43%
保証契約を解除した件数	74件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

きりしん × 中小企業への取組み 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

「令和5年ビジネスマッチングフェア」(令和5年10月19日開催)

桐生信用金庫・館林信用金庫・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・みどり市・桐生商工会議所との8者共催

【来場者】
3,145名(前回1,873名)
【出展ブース数】
177企業・団体(前回141企業・団体)

●主な取組み●

- ・特別展「DX展示・体験会」設置
- ・外部専門家による個別経営相談会
- ・地元の4高校から高校生来場(計662名)
- ・ラジオ公開生放送(FM桐生)
- ・共催自治体による物産展

【屋外】

- ・SUBARU車両展示/アイサイト体験
- ・(株)山田製作所「四輪マイクロモビリティ」試乗
- ・キッチンカー出店

当金庫では、地域や業種を越えた事業者間の交流はもとより、販路拡大、地元企業と地元学生の接点づくりを目的として、「ビジネスマッチングフェア」を開催しています。令和5年度も、前年同様、8者共催により、「みどり市民体育館」で初めての開催となりました。

今回は、特別展として「DX展示・体験会」を設置、ブース出展企業は全177企業・団体、ご来場者数3,145名と、コロナ禍により縮小を余儀なくされた前回は大きく上回り、盛会のうちに終了することができました。

また、全店舗の支店長が出展企業さまと来場企業さまのお引き合わせのサポートを継続的にを行い、当日は合計98件の商談が成立しました。

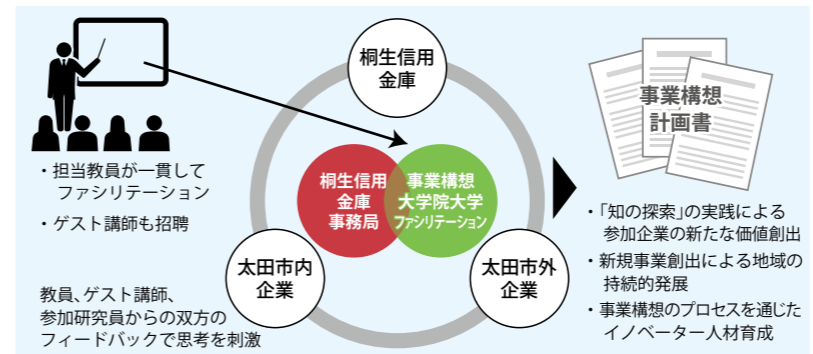
なお、令和4年度からは、フェア専用WEBサイトの開設や、リーフレット記載のQRコードから出展企業さまのホームページに遷移できるよう「デジタル化」に即した対応を図っており、今後も継続してお客さまの利便性向上に向けた取組みを進めてまいります

※今回で、当金庫は通算15回目の開催。桐生市・桐生商工会議所・桐生信用金庫の3者連携で8回目、太田市・館林市・館林信用金庫は4回目、みどり市は3回目、伊勢崎市は2回目。



「太田新事業創出プロジェクト研究」開講

学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学との共催により「太田新事業創出プロジェクト研究(通称:O-BIP1)」を開講しました。当金庫の太田スクエアを会場とし、参加各社(者)が新たな事業の構想を生み、持続可能な地域の実現を目指す共同プロジェクトとして、地域の発展に貢献する事業の研究および人材の育成を行います。



パートナーシップ構築宣言を公表

当金庫では、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、「パートナーシップ構築宣言」を令和5年10月1日付で公表しました。これからは様々なステークホルダーの皆さまと連携を図りながら、サプライチェーン全体の共存共栄および持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。



きりしん × 地域への取り組み

地域イベントへの参加

各地で開催されるイベントへ積極的に参加しました。地域の一人としてイベントを盛り上げるとともに、地域の皆さまとの交流を図りました。



幅広い世代へ向けた金融教育を実施

様々な年代を対象とした金融教育や体験学習の受入れを積極的に行いました。お金に対する正しい判断力が求められる現代において、お金の大切さや気を付けることなど、お金に関する様々な知識を伝えています。



きりしん × 環境への取り組み

カッコソウ保全活動を実施

令和5年4月27日、新入職員教育の一環として、カッコソウの保全活動を実施し、カッコソウ移植地の整備や移植作業を行いました。また、カッコソウ協議会へ20万円の寄付金贈呈や、ロビー展の開催など、保全活動および広報に対する協力も行いました。



きりしん × 連携への取り組み

玉村町商工会と連携に関する協定を締結



令和6年3月13日、玉村町商工会と当金庫が相互の連携強化を図ることで事業者が抱える経営課題を解決し、経営力を強化することを目的とした連携協定を締結しました。

【協定概要】

- (1) 各種補助金・助成金受給支援に関すること
- (2) ビジネスマッチング・販路拡大支援等の事業者支援に関すること
- (3) 外部専門家派遣に関すること
- (4) 金融支援に関すること
- (5) 創業・事業承継に関すること
- (6) 玉村町商工会の業種別部会活動支援及び桐生信用金庫の取引先支援に関すること
- (7) その他協議して必要と認める事業に関すること

きりしん × ガバナンスへの取り組み

働きやすい職場環境づくり

令和5年10月12日、群馬労働局より、群馬県初となる、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました。今後も引き続き働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組んでいきます。



令和5年10月より、職員の通年におけるビジネスカジュアルを導入しました。空調の過剰利用を抑えるとともに、職員の自由な発想を促し、ひいてはお客さま・地域・金庫の発展に繋がっていきます。



きりしん × SDGs・CSRの取り組み



当金庫の取り組み



- 4月10日～14日 ●カッコソウロビー展示を本町支店・川内支店で実施
- 21日 ●「よろず支援拠点 in 桐生」を開催(以降、毎月第3金曜日定期開催)
- 4月27日 ●カッコソウ保全活動を実施
- 4月29日 ●「アースデイin桐生2023」へ参加
- 5月1日 ●スーパークールビズを実施(ポロシャツ、スニーカー等の軽装勤務を許可)
- 5月21日 ●太田青年会議所主催の「OTA LOCAL No.1キッチンカー GP with 3×3」へ参加
- 5月27日 ●第27回春の植樹デーに職員とその家族が参加
- 6月1日 ●桐生市フードバンク事業に食品を寄付
- 6月10日 ●「カッコソウ協議会」へ20万円を寄付
- 6月15日 ●「全店統一ご来店感謝デー」を開催しご来店いただいたお客さまに植物の種をプレゼント
 - 全役職員を対象に募金活動を実施(上毛新聞「愛の募金」へ寄付)
 - 全店統一清掃活動を実施
 - 各地で献血を実施(38年連続)
- 6月23日 ●第98期通常総代会を開催
- 6月30日 ●群馬GS(ぐんま・スタンダード)認定制度で群馬県内店舗および出張所が認定
- 7月3日 ●群馬大学次世代エコ・エネルギーシステム研究会へ20万円を寄付
 - 創立100周年記念事業期間がスタート HP上に特設サイトを公開
 - 創立100周年記念 はじめてみませんか? NISAで資産運用キャンペーン開始
- 7月8日 ●桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生が岡動物園除草作業)
- 7月16日 ●おた夏まつり 大天王神輿渡御に職員が参加
- 8月1日～3日 ●第14回きりしん子ども金融教室を桐生・太田・伊勢崎の3会場で開催
- 8月4日 ●桐生八木節まつり 夜の踊りに参加
- 8月5日 ●桐生祇園祭 神輿渡御に参加
- 8月6日 ●桐生八木節まつり ジャンボパレードに参加
- 8月22日 ●群馬大学未来創生塾の塾生を対象とした、きりしん子ども金融教室を開催
- 8月24日・25日 ●群馬大学PBL教育「課題発見セミナー」を受入れ
 - 9月5日 ●太田市フードバンク事業へ食品を寄付
 - 9月24日 ●いせさきまつりみこしコンクールに参加
 - 9月26日 ●DXセミナーを開催
 - 10月1日 ●創立100周年記念 パートナーシップ構築宣言を公表
 - 創立100周年記念 ビジネスカジュアルを導入
 - 10月12日 ●プラチナくるみんプラス認定を取得
 - 10月13日 ●株式会社商工組合中央金庫とのビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書締結
 - 10月19日 ●「令和5年ビジネスマッチングフェア」を開催
 - 10月23日 ●きりしん太田スクエア1周年記念「荒木千恵子氏作品展」を開催
 - 10月29日 ●「あつまれSDGs! 2023」へ参加
 - 10月31日 ●「太田新事業創出プロジェクト研究」開講
 - 11月3日 ●「桐生市児童虐待防止推進事業」の周知・啓発活動へ協力
 - マス釣り大会を開催
 - 11月12日 ●おた・まちの先生見本市へ参加
 - 11月13日 ●各地で献血を実施(38年連続)
 - 合格祈願鉛筆を受験料納付のお客さまにプレゼント
 - 11月15日 ●「遺言・相続全国一斉相談会」を開催
 - 11月25日 ●全日本製造業コマ大戦桐生場所2023に出場(同時開催のきりゅうまちの先生見本市へ参加)
 - 桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生駅イルミネーション設置作業)
 - 1月11日 ●令和6年能登半島地震災害義援金取扱い開始
 - 2月3日 ●桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生駅イルミネーション撤去作業)
 - 2月11日 ●堀マラソンにゼッケンスポンサーとして協賛
 - 2月14日 ●創立100周年記念 カウントダウン動画の公開開始
 - 創立99周年記念としてご来店いただいたお客さまにキットカットをプレゼント
 - 2月15日 ●新現役交流会を開催
 - 3月11日 ●健康経営優良法人2024(大規模法人部門)に認定(5年連続)
 - 3月13日 ●玉村町商工会との連携包括協定を締結
 - 3月25日 ●補助金活用セミナーを開催



春の植樹デーへ参加



清掃活動の実施



献血



桐生八木節まつりジャンボパレード



あつまれSDGs! 2023 へ参加



新現役交流会

- 小学生～高校生を対象とした金融教育を開催
- 職域セミナー開催

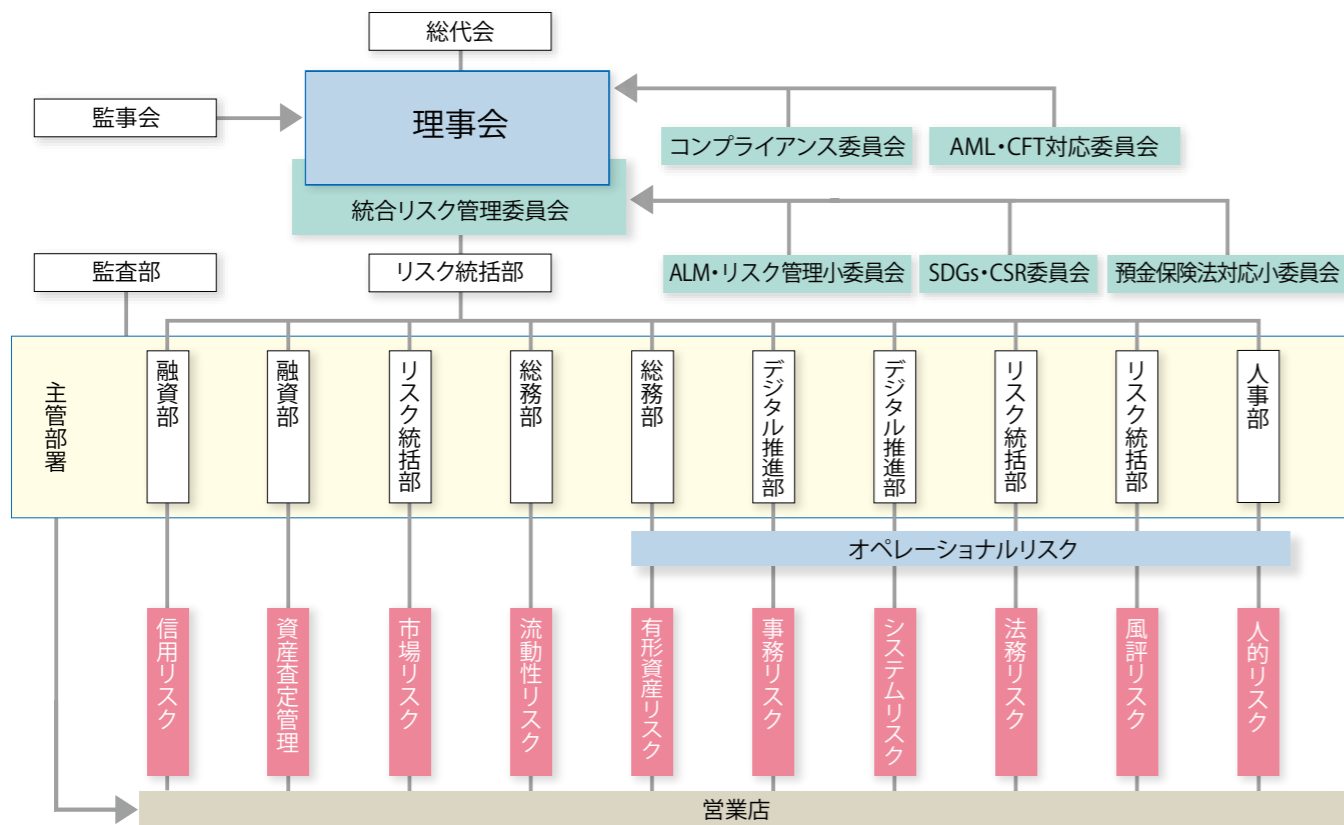
- 「ホームバンク」を発行(年4回)
- 「経営情報」を発行(年4回)

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関を取り巻くリスクは複雑化・多様化していく中、お客さまに安心してご利用いただくためには、リスクを適切に管理する必要があります。

当金庫は、高い信頼性・健全性を維持するためにリスク管理を経営上の重要課題と位置づけ、平成14年4月に「リスク管理の基本方針」を制定し、認識すべきリスクの種類、管理方法や組織体制などのリスク管理の基本的な体系を定め、適正収益の確保を通じて経営基盤の安定化を図っております。理事会をリスク管理に係る最高意思決定機関と定めるとともに、リスク管理上の相互牽制機能を補完するため、「統合リスク管理委員会」をはじめとする各種委員会を設置し、リスク管理に係る業務運営上の重要事項や改善事項について決議または協議を行い、必要に応じて理事会等へ報告を行うなど、適切で有効なリスク管理態勢の構築・維持に努めております。

● リスク管理に関する体系図



主なリスクの説明

信用リスク

債務者または投資先の財務状況が悪化することにより損失を被るリスクです。当金庫では、融資審査基準に基づく厳正な審査と、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めております。また、全ての資産について、資産査定基準に基づく厳正な自己査定を実施し、資産の健全性確保に努めております。

市場リスク

金利、為替、有価証券等の価格などの様々な市場の要因により損失を被るリスクです。有価証券の運用については、安全性・流動性・収益性を重視した投資方針を基本とし、運用にあたっては、債券・株式・投資信託等に分散投資を行い、安全な運用に努めております。

流動性リスク

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、常に支払い準備資産の十分な確保に配慮し、日々の資金繰りを管理しております。また、不測の事態にも迅速に対応できる体制の構築に努めております。

オペレーショナルリスク

自然災害、事務ミス、風評被害、サイバー攻撃によるシステム障害などにより、損失を被るリスクです。当金庫では、これらのリスクを有形資産リスク、事務リスク、法務リスク、風評リスク、システムリスク、人的リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、適切な管理を行う体制となっております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけるとともに、「地域社会から信頼される金融機関でありつづけるための基本」と考え、コンプライアンス態勢の整備に役職員一丸となって取り組んでおります。地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすために、役職員がより高い倫理観と使命感を持って行動し、金融サービスの提供に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当金庫では、公共的使命と社会的責任を果たすため、5つの「コンプライアンスの基本方針」を定めております。

- 地域社会からの揺るぎない信頼の確保
- 誠実かつ公正な信用金庫としての活動の遂行
- 透明な経営の徹底
- 反社会的勢力の排除
- 高い社会的評価の実現

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め管理態勢を整備いたします。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、断固としてこれを排除するために、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守いたします。

- 1.反社会的勢力による不当要求には、代表理事以下、組織全体として対応します。
- 2.反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- 3.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 4.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- 5.反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 6.反社会的勢力による不当要求が、不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。
- 7.反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの資産、情報およびその他の正当な利益の保護および利便性の向上に向けて、継続的な取り組みを行っております。

- 1.当金庫は、お客さまに十分ご理解をいただいたうえでお取引いただけるよう、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況およびご契約の目的に照らして、適正な情報の提供とわかりやすい商品説明に努めます。
- 2.当金庫は、お客さまからお申出のあったご意見・ご要望およびご相談・苦情などについて、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの利便性の向上と正当な利益の保護に努めます。
- 3.当金庫は、お客さまの情報について、法令等に従って適切に取得・利用いたします。また、それらの情報の正確性を確保するよう努めるとともに、必要かつ適切な安全管理に係る措置を講じます。
- 4.当金庫が行う業務を外部業者等に委託するにあたっては、お客さまの情報や利益を守るため、委託先を適切に管理いたします。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。苦情は当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は16ページ参照)またはお客さま相談窓口(電話：0120-277-622)へお申し出ください。

【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)または群馬弁護士会(電話:027-234-9321)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

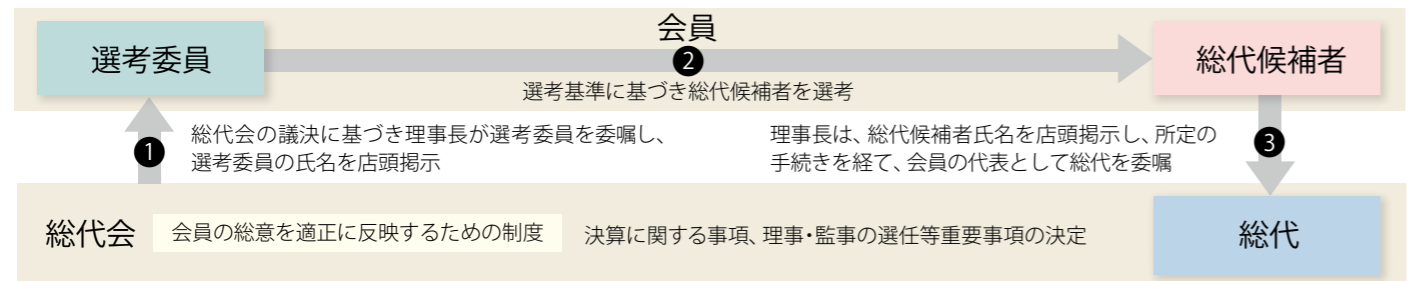
お問い合わせ窓口
 苦情・ご相談その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
桐生信用金庫 お客さま相談窓口
0120-277-622
 受付時間: 当金庫営業日 9:00～17:00

総代会制度

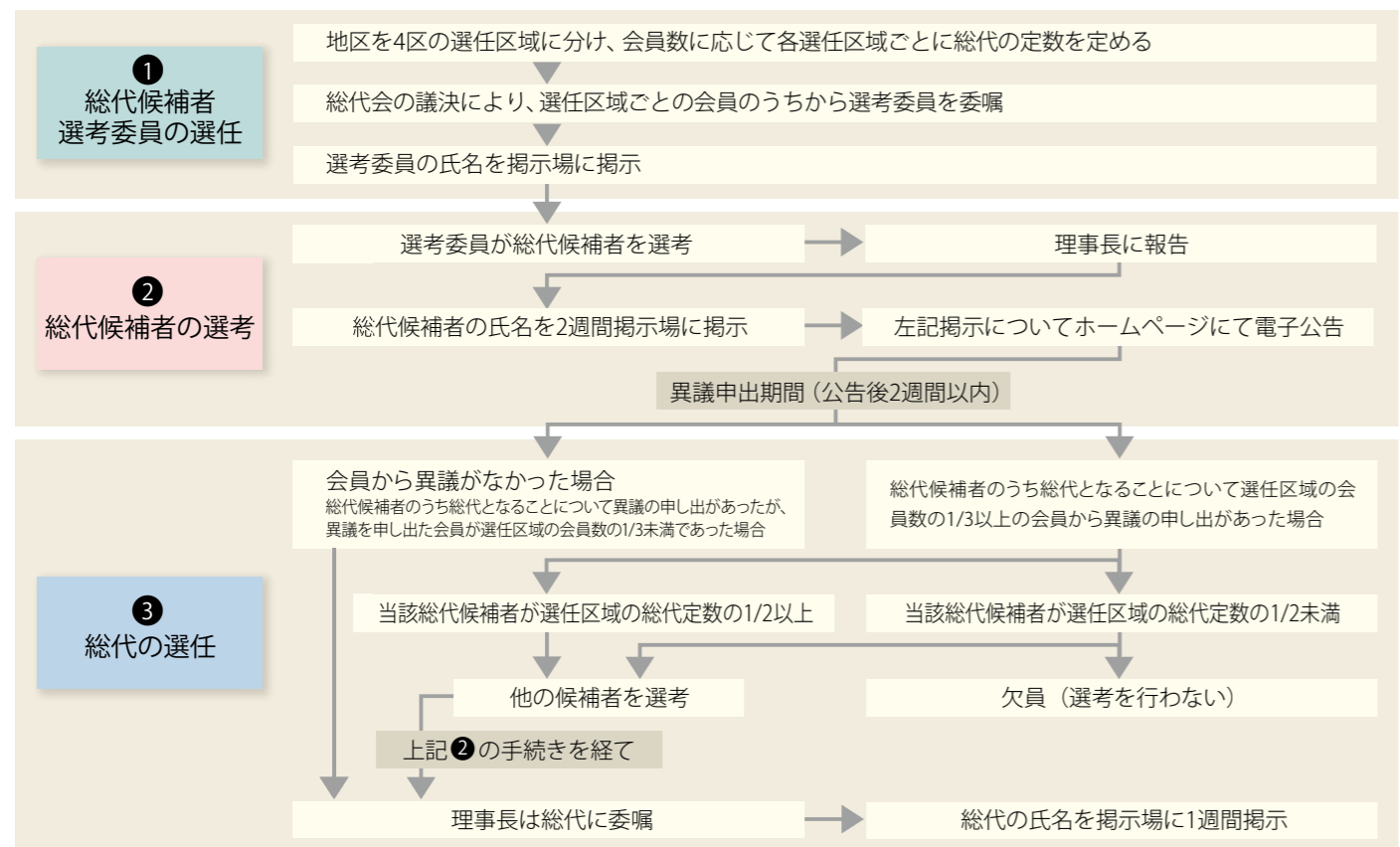
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代が選任されるまでの手続き



総代会の決議事項

令和6年6月24日、第99期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。(総代数：130名、過半数：66名)

報告事項

第99期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告、監査報告

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案 承認の件
- 第2号議案 定款一部変更 承認の件
- 第3号議案 任期満了に伴う監事選任の件
- 第4号議案 理事選任の件
- 第5号議案 役員退職慰労金贈呈 承認の件
- 第6号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第7号議案 会員の除名案 承認の件

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は150名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、総代会は130名（令和6年6月24日現在）、会員数35,064名（令和6年3月31日現在）です。

■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、「総代選任規程」に定められた総代候補者選考基準（※）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者を会員が信任する。（異議がある場合申し出ることができる）

※総代候補者選考基準とは

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で75歳を越えていないこと
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた方

地区別総代氏名一覧

令和6年6月24日現在

選任区域	人数	氏名		
第1区 桐生市 みどり市	65名	新井雄一① 石島久司① 今泉和広② 雅楽川陽子② 大木正喜⑦ 大澤邦博② 大島千賀子③		
		大西健太郎⑤ 大橋一⑦ 岡田昌之⑤ 小倉康宏③ 尾花靖雄② 笠原康利① 加藤貢⑥		
		川口貴志① 川村徳佐① 岸田啓作② 北澄健一朗④ 木村洋一③ 久保田純夫④ 酒井豊④		
		坂入勝⑤ 笹川和弘① 佐藤稔也④ 柴塚政巳⑦ 清水哲① 周東通人⑧ 正田俊司②		
		正谷祐嗣⑤ 関子田英佐② 須藤広志② 須永博之② 諏訪憲一③ 関口好一③ 関崎亮②		
		塚越隆史② 新見直広③ 根本正樹① 野間義弘③ 野村篤② 蓮沼敏美① 長谷川友彦③		
		長谷川義雄④ 樋口京司⑤ 彦部恭一① 日野貞実① 福田雅之④ 星野麻実② 星野貴洋③		
		本田雄一郎⑦ 松崎靖⑦ 松島孝三⑩ 宮地由高② 茂木幹之③ 粉山和久⑦ 森末廣④		
		八木橋比佐樹② 柳沢勝人③ 山口典利① 山口正夫⑩ 山崎達也③ 鎌田実④ 横塚榮三郎⑭		
		吉田慶彦① 吉野雅比古③		
		第2区 太田市	26名	青木郁夫⑩ 阿部浩則⑤ 新井聡③ 石川雅之① 岩崎武則③ 大澤治男② 岡島信一③
				梶塚正志② 神谷保夫③ 栗原一雄⑧ 小暮正男④ 小林知司① 齋藤雅彦⑥ 坂井勝③
				佐藤悦司⑥ 清水美智子② 高橋明① 田中光浩② 永澤木の実③ 塙保仁③ 早川みちる③
				半田昌明⑥ 星野勝美② 三代川修一③ 森田高史③ 山本高治郎①
第3区 伊勢崎市 佐波郡玉村町	19名	青木亮一② 井野克彦① 今泉嘉一郎① 大橋祐介① 岡部浩章③ 久保田和明② 齋藤利雄③		
		渋谷一良③ 島田利春③ 下田雅樹② 高田和広⑤ 田中正伸① 中川一② 長沼和行④		
		橋本力② 橋本文秀③ 藤井勲② 森田高史③ 横塚邦元⑥		
第4区 前橋市、館林市 邑楽郡、足利市、 他	20名	上田茂④ 江原寛一⑭ 江原弘義③ 大塚博② 川島満男④ 小原澤公康⑤ 神保次雄③		
		須田耕司③ 清田明⑥ 摂津伸一② 田中栄④ 田村征之③ 長島裕② 奈良原裕①		
		野口誠一⑤ 野村文昭③ 細井真美子② 細田崇③ 真柄智③ 亦野高裕②		

※氏名の後の数字は総代への就任回数（五十音順、敬称は省略させていただきました）

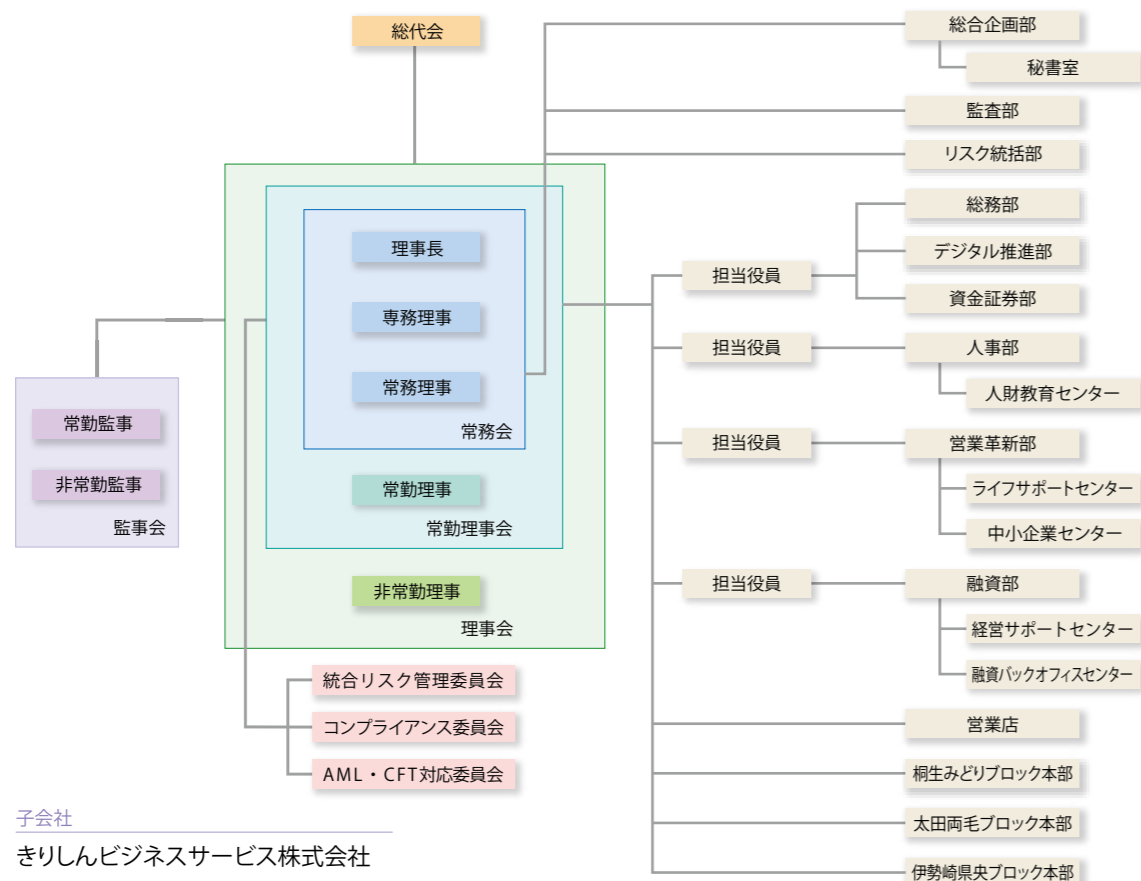
総代の属性別構成比

令和6年6月24日現在

職業別	法人・法人代表者 96.2%、個人事業主 3.8%
年代別	70代以上 29.2%、60代 30.0%、50代 31.5%、40代 7.7%、30代 1.5%
業種別	製造業 36.9%、卸・小売業 16.2%、サービス業 13.8%、建設・不動産業 19.2%、運輸業 7.7%、その他 6.2%

組織図

令和6年6月24日現在



子会社
きりしんビジネスサービス株式会社
所在地 桐生市錦町2丁目15番21号

役員一覧

令和6年6月24日現在

理事長 (代表理事) 津久井 真澄	専務理事 (代表理事・太田両毛ブロック本部長) 今井 有司	常務理事 (代表理事・伊勢崎県央ブロック本部長) 多田 敏	常勤理事 (太田支店・内ヶ島支店 統括支店長) 竹内 崇	
常勤理事 (本店営業部長) 生方 隆志	常勤理事 (総務部長) 坂場 清二	常勤理事 (人事部長 人財教育センター長) 箕輪 啓一	理事※1 久保田 寿栄	
理事 佐藤 敏彦	理事※1 金澤 宏	常勤監事 大前 雅弘	監事※2 鳥井 英雄	監事 石井 謙三
執行役員 (大瀬々支店長・みどり支店長) 深澤 和宏	執行役員 (本町支店長) 小此木 盛吾	執行役員 (デジタル推進部長) 嘉村 雄介	執行役員 (桐生みどりブロック本部長) 飯野 義浩	執行役員※3 (総合企画部長 秘書室長) 増山 馨介

※1 非常勤理事2名は職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項の員外監事です。 ※3 令和6年7月1日現在の執行役員です。

新本店 オープン予定!

令和7年2月



当金庫は、令和7年2月に創立100周年を記念して、新本店の建替えオープンを予定しています。100年後の未来を見据え、きりしん太田スクエアと新本店、新たな2拠点から両毛地区のさらなる発展を目指していきます。

特徴

- 総2階建（1F：本店営業部 2F：理事長室、本部執務室、ホール）
- 環境に配慮したZEB対応の建物
- 旧本店と現本町支店をイメージし、壁にレンガ、屋根に風見鶏を設置

詳細は、こちらをご覧ください。



きりしん太田スクエア



当金庫では、令和4年10月11日に太田支店・内ヶ島支店、本部各部を太田市浜町にある「きりしん太田スクエア」に移転しました。

電話番号につきましては部門別直通番号を導入しましたので、各部署へのお電話の際は、右記番号をお使いください。

【住所】〒373-0853 群馬県太田市浜町81

階数	部署	TEL	FAX
1階	太田支店・内ヶ島支店	0276-47-0111	0276-47-0120
	きりしんビジネスサービス(株)	0276-45-8189	0276-45-8199
2階	デジタル推進部	0276-45-8188	0276-45-8212
	融資バックオフィスセンター		
3階	営業革新部	0276-45-8192	0276-45-8285 (3階共通)
	中小企業センター	0276-45-8193	
	ライフサポートセンター	0276-45-8194	
	融資部	0276-45-8195	
4階	経営サポートセンター		0276-45-8282 (4階共通)
	総務部 (代表)	0276-45-8181	
	総務部 (直通)	0276-45-8182	
	人事部・人財教育センター	0276-45-8183	
	資金証券部	0276-45-8184	
	リスク統括部	0276-45-8185	
監査部	0276-45-8186		
	総合企画部	0276-45-8187	

56カ所の身近で便利な「きりしんネットワーク」
東毛を中心に広がる31店舗、1出張所、22カ所の店外ATM、2相談センター

- 赤：店舗
- 黄：出張所
- 青：ATM



※地図に記載している市町村は当金庫の営業地区です。

便利な「きりしん」ATM

全国の提携しんきんの
通帳記帳
できます！

当金庫の通帳なら
通帳繰越
できます！

ATM利用限度額
●現金のお引き出し限度額は、1日あたり50万円
●ATMの振込限度額は、1日あたり200万円

※記帳ができる通帳は「普通預金(総合口座)・貯蓄預金」通帳です。
※通帳の残りの印字行数を超えるお取引明細は記帳できません。

※なお、上記の限度額は窓口でお手続きいただくことにより変更が可能です。
詳しくはお取引の店舗までお問い合わせください。

ATMの入出金手数料

※下記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

当金庫カード	〈平日〉			〈土曜日〉			〈日曜・祝日〉	
	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	8:45~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
入金	無料	無料	無料	入金	無料	無料	入金	無料
出金	110円	無料	110円	出金	110円	110円	出金	110円
他金庫カード	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	9:00~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
入金	110円	無料	110円	入金	110円	110円	入金	110円
出金	110円	無料	110円	出金	110円	110円	出金	110円
第二地銀 信組・労金 カード	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	9:00~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	入金	220円
出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	出金	220円
上記以外の 他行カード	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	9:00~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	出金	220円
ゆうちょ カード	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	9:00~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	入金	220円
出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	出金	220円

店舗・店外ATMのご案内

令和6年7月1日現在

店舗名	店舗番号	貸金庫	住所	TEL	店外ATM	ATM稼働時間		
						平日	土曜日	日曜・祝日
桐生市	1 本店営業部	01 ☆	〒376-8668 桐生市錦町2-15-21	0277-44-8181	1 桐生市役所	8:30~18:00	-	-
	2 本町支店	02 ☆	〒376-0031 桐生市本町3-3-10	0277-22-8126	2 ウエルシア桐生川内店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	1 梅田出張所		〒376-0601 桐生市梅田町1-22-6	0277-32-1851	3 ペイシア境野店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	3 新桐生支店	04 ☆	〒376-0013 桐生市広沢町1-2789-6	0277-54-1911	4 マーケットシティ桐生	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	4 相生支店	07 ☆	〒376-0011 桐生市相生町2-682-15	0277-53-8151	5 アバンセ新里店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	5 広沢支店	11 ☆	〒376-0013 桐生市広沢町4-2024-2	0277-54-8181	6 桐生東出張所	8:00~20:00	8:30~17:00	8:30~17:00
	6 川内支店	13 ☆	〒376-0041 桐生市川内町2-255-10	0277-65-6511				
7 境野支店	15 ○	〒376-0002 桐生市境野町6-594-4	0277-43-8131					
みどり市	8 大間々支店	05 ○	〒376-0101 みどり市大間々町大間々889-1	0277-73-2010	7 さくらもーる	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	9 笠懸支店	12 ☆	〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2895-2	0277-76-7777	8 大間々プラザ	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	10 久宮支店	23 ☆	〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美593-9	0277-76-1231	9 みどり市役所	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00
	11 みどり支店	29 ☆	〒376-0101 みどり市大間々町大間々43-5	0277-72-2525	10 アクロスプラザ笠懸	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
太田市	12 太田支店	06 ☆	〒373-0853 太田市浜町81	0276-47-0111	11 イオン太田SC	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	13 内ヶ島支店(太田支店内)	33			12 ベルク植木野店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	14 太田西支店	09 ○	〒373-0034 太田市藤阿久町498-2	0276-31-5151	13 太田市役所	9:00~18:00	-	-
	15 高林支店	16 ☆	〒373-0861 太田市南矢島町386-1	0276-38-5311	14 とりせん城西の杜店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	16 藪塚支店	17 ☆	〒379-2304 太田市大原町438-6	0277-78-6781	15 とりせん大原店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	17 新田支店	24 ☆	〒370-0314 太田市新田市野井町425-1	0276-57-4111	16 ペイシアおおたモール店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	18 蕪川支店	35 ☆	〒373-0801 太田市台之郷町1050-7	0276-47-2111				
	19 大泉支店	39 ☆	〒370-0521 邑楽郡大泉町住吉57-10	0276-20-0033				
伊勢崎市	20 国定支店	18 ○	〒379-2221 伊勢崎市国定町2-1865-2	0270-63-1717	17 フレッセイ田部井店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	21 伊勢崎支店	22 ☆	〒372-0054 伊勢崎市柳原町81-1	0270-21-1717	18 スマーク伊勢崎	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	22 伊勢崎西支店	31 ☆	〒372-0812 伊勢崎市連取町1334-1	0270-22-3111	19 フレッセイ連取モール店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	23 伊勢崎東支店	36 ☆	〒372-0021 伊勢崎市上諏訪町2113-16	0270-21-6555	20 伊勢崎市役所	8:00~18:00	-	-
	24 伊勢崎南支店	37 ☆	〒372-0033 伊勢崎市南千木町5234-1	0270-22-3322	21 フォリオ安堀	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	25 境支店	38 ☆	〒370-0122 伊勢崎市境栄938	0270-70-1515				
	26 豊受支店	41 ☆	〒372-0833 伊勢崎市富塚町221-1	0270-20-3020				
	27 赤堀支店	43 ☆	〒379-2204 伊勢崎市西久保町2-511-1	0270-20-2311				
	28 玉村支店	30 ☆	〒370-1132 佐波郡玉村町大字下新田526	0270-65-2721	22 玉村町役場	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00
	29 前橋支店	10 ○	〒371-0805 前橋市南町3-71-3	027-223-6321				
30 前橋東支店	40 ☆	〒379-2154 前橋市天川大島町1465	027-287-1180					
31 堀込支店	21 ○	〒326-0831 足利市堀込町2762-1	0284-73-3541					

店内ATMのご利用時間
●平日 8:00~20:00
●土曜・日曜・祝日 8:30~17:00

便利な
**きりしん
貸金庫**
土・日・祝日も使える ※表中☆印
『全自動貸金庫』サービス
※ATMの利用時間内であれば、土・日・祝日を問わず何度でもご利用いただけます！

相談センター	TEL	平日	土曜日	日曜
桐生市 Kiricos 桐生	0120-536-109	9:00~17:00	9:00~17:00	-
太田市 Kiricos 太田	0120-000-045	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

※祝日は休業となりますが、土曜日、日曜日が祝日にあたる場合は、通常通り営業となります。

主な業務のご案内

令和6年7月1日現在

融資業務	手形割引および貸付（手形貸付、証書貸付、当座貸越）
預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、財形等
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、投資信託等に投資
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等
外国為替業務	信金中央金庫への取次（海外送金、信用状の発行、輸出為替の買取等）
附帯業務	代理業務、貸金庫業務、国債等の公共債・投資信託・保険商品・iDeCo・信託商品の窓口販売等

主なサービス業務

令和6年7月1日現在

商品名	特色（内容）
ビジネスマッチングサービス	全国の企業のビジネスニーズを信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスをご利用いただけます。
年金相談	老齢年金・障害年金・遺族年金等のご相談を随時承っています。また、社会保険労務士による無料年金相談会も開催しています。
相続関連業務	（株）朝日信託との業務提携に基づき相続関連業務（遺言信託・遺産整理業務・財産承継プランニング）の契約の媒介を行っています。
相続相談	弁護士による無料相続法律相談会を開催しています。
税務相談	税理士による無料税務相談会（住宅ローン控除の確定申告書作成等）を開催しています。
キャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードは、全国の提携金融機関（全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労金、ゆうちょ銀行等）のATMでご利用いただけます。当金庫各店舗のATMでは、平日朝8時から夜8時までご利用いただけます。
しんきんATMゼロネットサービス	全国の信用金庫にある約18,000台のATMを、手数料無料でご利用いただけます。 ※曜日と時間帯によっては手数料がかかります。
デビットカードサービス	お持ちのキャッシュカードで、百貨店、コンビニエンスストアなどJ-Debit加盟店でお買い物ができます。
ページ口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードがあれば収納機関（クレジット会社・保険会社等）との口座振替のお申込みの際、その場ですぐお手続きが完了するサービスです。
自動支払い	公共料金、税金、保険料、授業料など1度の手続きで、ご指定口座から自動的に支払うことができます。
自動受取り	各種年金、給料、配当金等が、ご指定の口座へ自動的に振込まれます。
クレジットカード	しんきんVISA、しんきんJCBなどを取り扱っています。加盟店入会申込みもお手続きいただけます。
貸金庫	預金証書、権利証など大切な財産や貴重品を安全にお預りします。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース株式会社、昭和リース株式会社、大和リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社をご案内します。
インターネットバンキング	WEB インターネットを利用して照会、振込・振替、各種料金収納（マルチペイメント）サービス等がご利用いただけます。
FBサービス	パソコンや専用端末を使って、照会、振込・振替、データ伝送（総合振込、給与・賞与振込）サービス等がご利用いただけます。
HBサービス	パソコンや専用端末を使って、照会、振込・振替サービス等がご利用いただけます。
投信インターネットサービス	WEB 時間を気にせず、インターネットにアクセスして投資信託をご購入いただけます。
純金積立の取扱い	お客さまに代わって毎月金を購入します。金地金、換金による現金等にてお受け取りいただけます。
toto当せん金払戻し	<toto><BIG><WINNER>の当せん金払戻しをお取扱いしています。取扱店：本店、太田支店
代理業務	日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、株式会社日本政策金融公庫等代理店業務、株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金支払代理業務、住宅金融支援機構等の貸付業務等
電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、てんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
年金受給者向けホームセキュリティサービス	当金庫で年金受給の方を対象に、ALSOK・セコムホームセキュリティサービスを特別料金でご利用いただけます。
Pay Pay	スマートフォンを利用した電子決済サービス。専用アプリでQRコードによる資金決済ができます。

※ **WEB** の商品は、当金庫のホームページよりお申込み等いただくことができます。

お客さまフリーダイヤル

令和6年7月1日現在

Kiricos 桐生フリーダイヤル	0120-536-109	中小企業の経営課題の解決や個人のお客さまのライフイベントに応じた相談に対応する総合相談所です。ぜひ、ご予約ください。
Kiricos 太田フリーダイヤル	0120-000-045	
ローンセンター	0120-032-056	各種個人ローンについてのお問い合わせから、お申込みまで、お気軽にお問い合わせください。
金融商品相談フリーダイヤル	0120-821-043	投資信託、国債、保険商品などに関するご相談やご照会、資料のご請求、個人型確定拠出年金「iDeCo」、信託商品の取扱い等、お気軽にお問い合わせください。
なんでもテレホン相談	0120-498-232	商品等についてのお問い合わせから、「きりしん」に対するご意見・ご要望まで、なんでもお気軽にお問い合わせください。
苦情相談等のお問い合わせ窓口	0120-277-622	「きりしん」に対するご意見・苦情・相談等、お気軽にお問い合わせください。
金融円滑化苦情相談窓口	0120-437-125	貸出条件の変更等に関する苦情・相談等、お気軽にお問い合わせください。

※受付時間は、いずれも9:00～17:00です。（土日祝日および年末年始を除く）
なお、Kiricos 桐生・太田の受付時間は、P.16の営業時間を参照してください。

主な手数料一覧

令和6年7月1日現在

証明書発行手数料		
■ 残高証明書		
当金庫書式証明書（作成基準日が前々月末日まで）	1通	550円
当金庫書式証明書（上記以外）	1通	1,100円
住宅取得控除用証明書	1通	550円
相続用証明書	1通	1,100円
お客様の準備する用紙での証明書	1通	1,100円
監査法人向け証明書	1通	3,300円
■ 融資証明書	1通	11,000円
■ 開発行為の同意書	1通	11,000円
■ 株式保管証明書	1通	550円
■ 利息支払証明書	1通	550円
■ その他証明書	1通	3,300円

預金関係		
■ 小切手帳（50枚綴り）	1冊	11,000円
■ 約束手形帳（50枚綴り）	1冊	11,000円
■ 為替手形帳（25枚綴り）	1冊	5,500円
■ 自己宛小切手（お客様より発行依頼のもの）	1枚	1,100円
■ 当座預金入金票（控付）	1冊	1,100円
■ 署名判登録料（専用当座、自己宛小切手を除く）	1登録	5,500円
■ 入金取次帳 ※1	1冊	1,100円
■ 振込帳 ※1	1冊	1,100円
■ 民事信託預金口座開設手数料	1口座	55,000円
■ 通帳・証書再発行	1件	1,100円
■ カード再発行	1件	1,650円
■ 無利息型普通預金への変更手数料	1口座	1,100円
■ 相続事務郵送手数料	1件	1,100円
■ 未利用口座管理手数料	1口座	1,320円
■ 集金サービス ※2	月額利用料	11,000円

※1…ご利用期間は発行日より1年となります。
※2…別途、カンパリテールサポート側の集金取扱い料金ががかかります。

資料作成	
■ 照会・履歴等用紙代（最大過去10年間まで）	1件 550円

硬貨入金手数料		
	1枚～50枚	無料
	51枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	※3

※3…1,001枚以上の場合、1,100円に1,000枚を超える500枚毎に550円を加算した額をいただきます。
※お1人様が1日に複数回に分けて入金する場合は、枚数を合算して手数料をいただきます。
※口座入金、振込、公金・公共料金等納付時に硬貨を51枚以上持参した場合、手数料をいただきます。
※募金または義援金を入金する場合は、手数料をいただきます。

円貨両替手数料・金種指定支払手数料		
■ 窓口	1枚～10枚	無料
	11枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	※4

※4…1,001枚以上の場合、1,100円に1,000枚を超える500枚毎に550円を加算した額をいただきます。
※両替の場合は、受取又は持参枚数のいずれか多い方を基準とします。
※お1人様が1日に複数回に分けて両替・出金する場合は、枚数を合算して手数料をいただきます。

A T M お預入れ・お引き出し手数料	
■ 別途記載	

為替		
振込手数料（1件につき）		
窓口（電信扱・文書扱）	当座宛	770円
	他行宛	1,100円
ATM	キャッシュカード	220円
	現金	440円
インターネットバンキング	WEBバンキング（個人）	無料
	WEB-FB（法人）	220円
HB・FB・モバイルバンキング		220円
テレホンバンキング		330円
定額自動送金		275円
給与・賞与 ※5	FB・WEB-FB（Bプラン）	無料
	帳票持込	440円

※5…当日持込は窓口振込扱いとして手数料をいただきます。

代金取立手数料		
当金庫同一店内（即時入金が可能）		無料
電子交換 ※6	1件	990円
個別取立 ※6	1件	1,100円

※6…令和9年4月以降を期日とする手形等（先日付小切手を含む）は受付できません。
通帳・証書の取立や、電子交換所に加盟していない金融機関への取立は、個別取立となります。

口座振替手数料		
G-NET自動振替	月額利用料	2,200円
	請求1件	165円
インターネットバンキング自動振替	請求1件	55円
帳票自動振替	請求1件	110円

その他		
振込訂正手数料	1件	880円
振込組戻手数料	1件	1,100円
不渡手形返却料	1件	1,100円
取立手形組戻料	1件	1,100円
取立手形店頭呈示料 ※7	1件	1,100円

※7…1,100円を超える実費を要する場合は、その実費をいただきます。

E B（エレクトロニック・バンキング）サービス		
■ ファームバンキング（FB）	契約料金	5,500円
	月額利用料	3,300円
■ ホームバンキング（HB）	月額利用料	1,100円
■ 法人向けインターネットバンキング（WEB-FB）		
①Aプラン（照会、振替・振込、各種料金払込）	1ヵ月	1,100円
②Bプラン（Aプラン＋総合振込、給与・賞与振込）	1ヵ月	3,300円
■ 個人向けインターネットバンキング（WEB/バンキング）	月額利用料	無料
■ 投信インターネットサービス	月額利用料	無料
■ テレホンバンキング	月額利用料	無料
■ モバイルバンキング	月額利用料	無料

証券関係		
■ 振替決済口座管理手数料（国債等）	1口座	無料
■ 他の口座管理機関（銀行・証券会社等）への振替	1銘柄	3,300円

信託契約事務手数料	
■ 契約時・追加信託時	信託額×0.54%

※ただし、110,000円を上限とします。

個人情報開示請求手数料		
■ 氏名・住所・生年月日・電話番号・口座番号	左記一括	880円
■ 預金残高・取引番号・借入残高・取引履歴		
■ 上記以外の情報	1項目	1,760円

電子記録債権サービス			
基本料金	負担者	月額利用料	無料
発生記録手数料（WEB）	債務者請求方式	債務者	当金庫宛 330円 他行宛 550円
	債権者請求方式	債権者	当金庫宛 330円 他行宛 550円
譲渡記録手数料（WEB）	譲渡人		当金庫宛 165円 他行宛 275円
分割譲渡記録手数料（WEB）	譲渡人		当金庫宛 330円 他行宛 550円
開示請求手数料	通常開示（WEB）	—	無料
	特例開示（書面）	請求者	1件 3,300円
残高証明書発行	書面	請求者	1件 4,400円
	定例自動発行	請求者	1件 1,650円
保証記録手数料（WEB）	債権者	請求者	1件 330円
変更記録手数料 ※8	債権内容変更（WEB）	請求者	1件 330円
	債権内容変更（書面）	請求者	1件 2,200円
	属性変更（書面）	—	無料
支払記録手数料（WEB）	請求者	1件	330円
支払不能通知の取消手数料（書面）	請求者	1件	2,200円
支払不能情報照会手数料（書面）	請求者	1件	3,300円
入金手数料（てんさい資金の受け取り時）	債権者	1件	220円
WEB取引窓口代行手数料	請求者	1件	2,200円
特定記録機関変更記録手数料	債権者	1件	4,400円

※8…利害関係者が債務者と債権者の場合、WEBで変更可能です。利害関係者が三者以上の場合、書面での変更が必要です。

KEYエール			
■ 基本機能		月額利用料	1,650円
■ 基本機能+付加機能		月額利用料	3,300円
■ 基本機能+付加機能（当金庫の情報の閲覧に同意あり）		月額利用料	1,650円
■ ユーザー追加	1人追加	毎月月額利用料	550円

貸金庫					
■ A型・B型	1年間	7,920円	■ カード型	1年間	13,200円
■ C型・D型	1年間	9,240円	■ 自1型	1年間	16,500円
■ E型・F型	1年間	10,560円	■ 自2型	1年間	19,800円
■ G型	1年間	13,200円	■ 自3型	1年間	23,760円
■ H型	1年間	19,800円	■ 自4型	1年間	26,400円
■ I型	1年間	29,040円	■ 貸金庫鍵紛失・毀損	1組	27,500円

融資関係		
■ 手形貸付（実行・書替時）	1件	3,300円
■ 証書貸付（実行時）	1件	3,300円
■ 当座貸越（新規契約・更新時）	1件	3,300円
■ 債務保証（実行・変更時）	1件	3,300円
■ 条件変更 ※9	1件	11,000円
■ 純新規先融資開設手数料 ※10	1件	11,000円
■ 個別商品手数料 ※11		
元氣、ハーモニーサポート保証、フラット35	1件	33,000円
再生型地域活性化ローン	1件	55,000円
収益物件向け融資（5,000万円以上）	1件	55,000円
■ 固定金利選択手数料（えらび名人）	1件	5,500円
■ 全国保証借事務取扱手数料	1件	55,000円
■ 関クレディセゾン事務取扱手数料	1件	55,000円

※9…証書貸付・当座貸越の条件変更時に限ります。
※10…住宅ローン・消費者ローンは除きます。
※11…証書貸付手数料はいただきません。

長期貸出繰上返済		
■ 固定金利貸出		固定金利貸出
・繰上返済		
住宅ローン ※12	1件	33,000円
その他の長期貸出	1件	5,500円
・一部繰上返済		
住宅ローン ※12	1件	22,000円
その他の長期貸出	1件	5,500円
■ 変動金利貸出 ※12		
・繰上返済および一部繰上げ返済とも一律	1件	5,500円
■ 再生型地域活性化ローン	1件	55,000円

※12…一部住宅ローンの繰上返済手数料は、この限りではありません。

不動産担保事務取扱手数料		
■ 新規設定	一般扱	1件 55,000円
	住宅関連	1件 33,000円
■ 追加設定	一般扱	1件 33,000円
	住宅関連	1件 22,000円
■ 抹消（一部・全部）	一般扱（立会あり）	1件 22,000円
	一般扱（立会なし）	1件 11,000円
	住宅関連（立会あり）	1件 11,000円
	住宅関連（立会なし）	1件 無料
■ 譲渡・譲受	一般扱	1件 33,000円
	住宅関連	1件 22,000円
	一般扱	1件 55,000円
	住宅関連	1件 33,000円

その他		
・順位変更、債務者の追加・脱退・変更、極度の増額・減額	一般扱	1件 33,000円
	住宅関連	1件 22,000円
・担保の一部差し替え	一般扱	1件 33,000円

不動産譲渡担保・債権譲渡担保事務取扱手数料		
■ 新規設定	各登記につき	33,000円
■ 延長登記	各登記につき	11,000円
■ 抹消（一部・全部）	各登記につき	11,000円

※上記手数料には消費税10%が含まれています。
※郵送の場合、郵送料を別途いただきます（定例発行を除く）。

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

<単体情報>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	13
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	13
ハ. 事務所の名称及び所在地	16
2. 金庫の主要な事業の内容	17
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3~4
ロ. 直近の5事業年度における事業の状況	※6
(1) 経常収益	(7) 預金積金残高
(2) 経常利益	(8) 貸出金残高
(3) 当期純利益	(9) 有価証券残高
(4) 出資総額及び出資総口数	(10) 単体自己資本比率
(5) 純資産額	(11) 出資に対する配当金
(6) 総資産額	(12) 役員数、会員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	※6
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	※6
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	※6
④ 受取利息及び支払利息の増減	※6
⑤ 総資産経常利益率	※6
⑥ 総資産当期純利益率	※6
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	※7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	※7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	※7
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	※7
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	※7
④ 使途別の貸出金残高	※7
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※8
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	※7
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	※8
② 有価証券の残存期間別の残高	※8
③ 有価証券の種類別の平均残高	※9
④ 預証率の期末値及び期中平均値	※9
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	9
ロ. 法令遵守の態勢	10
ハ. 金融ADR制度への対応	10
ニ. 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6
ホ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組みの状況	5
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	※1~5
※役員報酬体系	※5
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※10
(2) 危険債権	※10
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	※10
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	※10
(5) 正常債権	※10
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	※11~18
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	※9
(2) 金銭の信託	※10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	※10
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	※7
ヘ. 貸出金償却の額	※7
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	※2

<連結情報>

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	※19
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	※19
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の連結会計年度における事業の概況	※19
ロ. 直近の5連結会計年度における事業の状況	※19
(1) 連結経常収益	(4) 連結純資産額
(2) 連結経常利益	(5) 連結総資産額
(3) 連結当期純利益	(6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	※20~23
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※19
(2) 危険債権	※19
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	※19
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	※19
(5) 正常債権	※19
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	※24~29
ニ. 金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	※19

金融再生法に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権額	※10
---------------	-----

ページにある※は「資料編」、無印は本誌「企業編」の記載ページです。
 なお、「資料編」は別冊となっておりますので、ご入用の方は最寄りの店舗または営業担当までお申し付けください。
 当金庫ホームページでもご覧いただけます。

製作 総合企画部

桐生信用金庫は 令和7年2月14日に 創立100周年を迎えます。

創立100周年記念ロゴ

スローガン



ALL FOR SMILE

これからも皆さまとの絆を大切に、すべての方々の“笑顔”の実現を目指し、
地域になくてはならない金融機関として**全力**で取り組んで参ります。

創立100周年記念サイトを開設！

令和5年7月より創立100周年記念サイトを開設しました。
 当金庫のこれまでの歩みや記念動画をはじめ、今後実施する記念事業等を
 紹介していきます。ぜひご覧ください。



公式SNSのご紹介

お客さまへの情報発信ツールとして
 当金庫の公式SNSを開設しました！

当金庫のキャンペーン情報、
 各種ニュース、地域の魅力や
 お客さま情報等、様々な情報を
 発信していきます！



LINE



Instagram



YouTube





本店 〒376-8668 群馬県桐生市錦町2-15-21 TEL(0277)44-8181 FAX(0277)44-8150



リーガル 06-362